

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
1	1-1 レポート 概要版、 1-2 レポート 本体	4 9	菅原悦子委員長	「沿岸市町村の人口の推移」について 女性の減少割合が男性より高いことは明らかですが、年代によるさらなる分析は実施していますか？一般的には20歳代前後の女性の減少が著しいといわれていますが、その実態について教えてください。さらに、その背景や理由を分析し、対応等について、実施済みや今後の計画がありましたら教えてください。	本県の人口の社会減の状況を見ると、沿岸部では内陸部よりも人口減に占める社会減の割合が大きくなっています。また、年代別の社会減の状況は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著となっており、特に22歳前後では、女性の社会減が大きい状況となっています。 県では、大学生に対するアンケートなどを活用し、人口の社会減を女性活躍の観点から検討する中で、女性の県内企業の認知度が低いことや、県外に転出した女性は医療や福祉分野などの就業が多いこと、女子学生の理想のライフコースは仕事と家事・育児の両立が最多で、両立には職場の理解等の支援が必要であることなどが明らかになりました。
2	1-1 レポート 概要版、 1-2 レポート 本体	4 9	平賀圭子委員	人口の推移のデータを見ると、沿岸部で特に女性の減少が著しいことに気づきます。女性の数が減ると少子化につながり、今後の町の復興に大きな影響が出ると思われます。その原因の分析と対策の検討が必要と思いますが、どうなっているのでしょうか。	そのため、県では、就職期の女性の県内就業及び地元定着の促進や、医療・看護・福祉など女性の就業ニーズの高い職種・事業所等の情報発信による県内企業とのマッチングの促進、働きながら子どもを産み育てることができる環境づくり、三陸地域の特性や資源を生かした産業振興や企業誘致による雇用の創出に取り組んでいます。
3	1-1 レポート 概要版	7	高橋弘美委員	(3) 参画・交流・連携について もう少し男性（若くない）の理解がうかがえればもっと進むと思う。男性の協力がまだまだ必要と思うが、そのような環境を作ってほしい（呼びかけ）	県では、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、いわて県民計画の幸福関連指標で審議会等委員に占める女性の割合を40%まで高める目標を掲げ、取組を推進しています。 また、地域での男女共同参画を推進する人材を養成するため、岩手県男女共同参画センターにおいて、毎年、「いわて男女共同参画サポーター養成講座」を実施し、これまでに1,000名を超える方がサポーターとして認定されています。近年は、男性の認定者数も増加しており、うち約200名が男性サポーターとして認定されています。

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
4	1-1 レポート 概要版	9	高橋弘美委員	(5) コミュニティ形成支援について もう少し市町村や関係団体と連携を大切に取り組んでほしい。 下の部分のアンケートの結果のうち、「集会所や公民館を利用する頻度」の「1回もない」が41.5%は残念な結果。これはとても大きい数だと思う。	県では、社会福祉協議会と連携し、生活支援相談員の配置による被災者の見守りや相談支援を行うとともに、災害公営住宅等での見守りやコミュニティ形成支援を重点的に行う地域見守り支援拠点を設置し、災害公営住宅入居者の相互交流や近隣住民との交流促進を図るサロン活動等の地域支援を実施しています。 また、市町村及び被災者支援を行う民間団体等との調整役となるコーディネーターを配置し、市町村による災害公営住宅等におけるコミュニティ形成の取組を支援するとともに、民間団体等が実施する被災者が参画し活動する機会の創出などの取組を支援しています。 今後も、市町村や関係団体等と連携し、災害公営住宅におけるコミュニティ形成に向け取り組んでまいります。
5	1-2 レポート 本体	i	菅原悦子委員長	冒頭の「体制及び進行管理」に、女性参画専門委員会の設置を明記したことについては評価します。この10年間に、何度か当委員会から提言も出していますので、それらも踏まえ、果たした役割についても、適切な箇所ですら簡単で結構ですので記述してほしいと思います。	本体の第1章（概況）に、女性参画推進専門委員会を含む復興委員会の設置や果たした役割について追記します。
6	1-2 レポート 本体	9	村松文代委員	人口推移 復興の原動力となるマンパワー、人口の減少は全国的な傾向で超高齢社会は周知の事ですが、内陸男女・沿岸男女の年代別のデータはあるのでしょうか。 特徴、傾向があれば、そこから見えてくるものがあるのでは。	沿岸部の女性の年代別（10歳刻み）の人口について、平成22年（国勢調査）と令和2年（岩手県人口移動報告年報）を比較すると、最も減少幅が大きくなっているのは20歳代の▲36.9%となっており、沿岸部の男性の20歳代（▲25.2%）、内陸部の女性の20歳代（▲24.4%）よりも減少幅が大きくなっています。これは、就職期の女性の社会減が大きいが要因として考えられます。 (関連：No.1・2回答)

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
7	1-2 レポート 本体	17	村松文代委員	3つ目の○ 「復興を進める過程で女性や若者が幅広い分野で活躍」とありますが「若者」はどの年代を指すのでしょうか。 復興に取り組む子供たちの行動、姿勢に背中を押された部分も大いにありました。子供たち世代の交流も広がっています。教訓を未来につなげていくための防災教育。古い固定観念に縛られない多様な人財の活躍の道を拓くには、未来を担う子供たちの存在・意識が大きなカギを握ります。この中には「こども」も含まれているのでしょうか	「若者」については、目安としておおむね高校生から40歳未満を想定しております。東日本大震災津波の直後やその後の復興の中で、高校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が立ち上がり、まちづくり活動やNPO活動、ボランティアなどで活躍されてきました。 また、高校生より下の年代（小中学生）においても、学校や地域での活動などに積極的に取り組まれているところであり、県では、東日本大震災津波の経験・教訓の継承に向けた「いわての復興教育」の推進や、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育の推進に取り組んでいます。
8	1-2 レポート 本体	17	山屋理恵委員	課題・取組方法 「女性や若者が幅広い分野で活躍し新しいつながりが生まれ参画・交流・連携が広がっている」という例を、ぜひ各部署や地域（県民の皆さん）に知っていただく取り組みも必要だと思います。	女性や若者等の取組事例については、知事を本部長とする庁内組織「東日本大震災津波復興推進本部会議」等を活用して各部署で情報共有を図っているほか、「復興フォーラム」での講演や「いわて復興だより」への紹介記事の掲載等により、広く県内外へ情報発信を行っています。
9	1-2 レポート 本体	33	菅原悦子委員長	「復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について研修会等は、この間計13回実施とのことですが、この評価はどのようになっていますか？ 今後は、防災の計画作成等に関連して、さらに強化する必要があると考えます。	研修会の参加者からは、「自身の市町村における防災会議の存在や、復興・防災への女性視点の重要性について理解が深まった」、「男女共同参画や防災について身近に感じるきっかけとなった」、との意見が寄せられるなど、参加者の満足度やニーズが高い取組となっています。 今後も引き続き、開催市町村と連携し、地域の実情に応じたテーマ設定などにより研修会を開催します。
10	1-2 レポート 本体	36	村松文代委員	3つ目の○ 国から示された日本海溝・千島近海沿いの巨大地震モデルは、衝撃をもって受け止めました。 避難の意識を風化させないためにも、慎重にも早急に、検討作業を進め、段階的にでも公表していただくことを望みます。	津波浸水想定については、有識者から組織する委員会において技術的・専門的な意見を伺いながら、令和3年度末までの公表を目指し作業を進めているところです。 なお、津波浸水想定公表については、県内市町村一斉に示すものであり、速やかに作業を進めるとともに、市町村等関係機関への丁寧な説明を重ねた上で、できるだけ早期に公表できるよう努めていきます。

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
11	1-2 レポート 本体	42	菅原悦子委員長	「女性の再就職など就業拡大・・・」について実績と評価について教えてください。今後の取り組みについても計画がありましたら教えてください。	令和3年5月に知事、岩手労働局長、盛岡市長の連名で、商工会連合会会長に対し、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保等について要請を行ったところです。
12	1-2 レポート 本体	42	藤澤美穂委員	上から2点目：女性の再就職など就業機会の拡大について。女性に向けた訓練、女性に配慮した訓練は、重要と思います。就業に関するもう一方の、雇用する側に対して行った、女性の積極的採用・登用に関する働きかけの現状と、企業等の反応、およびこの訓練を終了した女性の採用実績について、教えてください。 *採用実績については、その女性ご本人の正規採用希望の有無や、結果としての雇用形態、就業継続期間などのデータもあれば、教えていただきたいです。	また、令和2年度における本県の離職者等を対象とした職業訓練受講者1,121人のうち女性受講者は825人（前年度比58人増）、女性の占める割合は約73%と、女性のスキルアップへの関心が高まっています。女性の訓練ニーズを適切に捉え、女性の受講希望が多いOA実務科、経理実務科、医療事務科等の訓練を実施するなど再就職を支援しています。
13	1-2 レポート 本体	44	村松文代委員	震災から10年が経過し、「もう10年たったから」という空気を感じている人が増えていないでしょうか。 「10年たっても、これからも」という姿勢を伝え示していく上で、その一つ「いわて被災者支援センター」の果たす役割は大きいと思います。 「コロナ禍」抜きに、復興も雇用も観光も経済もコミュニティの形成も語れない状況にある中で、例えば支援センターの相談体制、相談方法のチャンネル、相談後のフォローなどはどう対応しているのでしょうか。対面だから把握できる変化や悩みを救い取ることが難しいことが想像されます。	県では、本年4月に、いわて被災者支援センターを釜石市に、サブセンターを盛岡市に設置しました。 センターでは、恒久的住宅へ移行後も複雑な課題を抱える被災者からの相談に対し、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や市町村及び市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携し、支援を行っています。 相談は、対面のほか、電話やメール等でも受け付けています。 新型コロナウイルス感染症「岩手緊急事態宣言」発令以降は、電話による相談対応が中心となっていますが、より丁寧にお話をお聞きするなど、被災者の抱える課題が解決されるよう引き続き支援していきます。

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
14	1-2 レポート 本体	48	山屋理恵委員	震災によって保護者を亡くした児童（孤児・遺児）の10年たった支援の状況（相談内容など）や今後の支援について、お話しいただける範囲でよいので教えてください。	震災により親を亡くした児童への支援について、毎年度現況確認のための調査を実施し状況把握に努めています。「孤児」については親族里親等による養育をベースとし、児童相談所による相談や県里親会によるサロン活動などの支援を継続しています。「遺児」については広域振興局保健福祉環境部や市町村においてひとり親支援担当者による相談支援等を継続しています。児童が18歳（高卒）になると児童福祉法上の支援が終了することになり、対象となる児童数は年々減っていきませんが、20歳まで措置を延長するなどして、必要な支援が継続されるよう配慮しているところです。震災から10年を経過したところですが、当時は乳幼児だった児童が、思春期になって情緒面の課題がでてきたとか、養育者の高齢化による子育ての困難さがみられる家庭について何うこともあります。依然として支援が必要な状況が見られていることから、国への要望による財源確保も併せて、引き続き必要な事業を実施していくこととしています。
15	1-2 レポート 本体	51	中里登紀子委員	岩手県歯科医師会では、いまだ身元不明のご遺体の身元確認を行っています。最後までご遺体をご家族に戻すことを重要な取り組みと思っています。 災害時に備え、コロナ禍でもできる範囲で防災訓練実施に向けて、訓練参加・体制を整えています。	—

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
16	1-2 レポート 本体	62	藤澤美穂委員	トピックス：生活支援相談員の活動 に関連して、大槌町でのテントサロンの活動実績、大変興味深いです。コロナ禍により、被災者の方たち向けのサロンなど、開催が難しい現状もあると思います。被災者のみなさまの交流を支援、並行して感染予防を図ることは、難題かと思いますが、被災者のみなさまと、関わるスタッフ側の安全の確保は必須と思います。現在も感染が拡大しており、これまで以上の感染対策が求められる中、拡充予定の感染対策を教えてください。	<p>コロナの感染が拡大している中での、生活支援相談員の活動における対策の例としては、見守り支援については訪問ではなく電話での見守りに切り替えるとともに、対面での支援が必要なため訪問する場合でも戸口までの訪問としています。</p> <p>また、陸前高田市の県営栃ヶ沢アパートのように、1箇所集まらなくても自宅のベランダ等から参加できる毎朝のラジオ体操の取組を実施し、入居者がお互いに元気が確認できる機会を作っている災害公営住宅もあります。</p> <p>なお、本県では、住民相互の支え合いを線で結ぶことにより、地域のつながりを確認し、地域の気になる人、支援が必要な人に対し、地域の支え合いを生かした住民主体での支援を考え、具体的な取組につげる有効な手法として、支え合いマップづくりを進めていますが、この取組では、地図を前方のホワイトボードに掲示し、参加者は長机に間隔をとって座るなど、密にならない工夫をしている社協もあります。</p> <p>(県社会福祉協議会に聴取りして回答しています。)</p>
17	1-2 レポート 本体	63	菅原悦子委員長	NPO等の活動支援や育成について、県の今後の具体的な取り組み計画について教えてください。	<p>県では、NPO活動交流センターを拠点として、NPO法人の活動紹介や法人の設立・運営に関する研修会、資金調達の手法など運営基盤強化のためのセミナーや相談会を実施していきます。</p> <p>また、「新しい生活様式」に対応した活動への転換を促進するオンライン活用に関するセミナー等を開催し、NPO法人等が新型コロナウイルス感染症を予防しながら、継続的に事業運営できるよう支援していきます。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
18	1-2 レポート 本体	64 66	藤澤美穂委員	派遣応援職員のメンタルヘルスケアに関連して、 派遣応援職員のケアは、非常に重要な取り組みと考えております。 一方で、震災から10年、県職員のみなさまの過重業務と疲労の蓄積も、懸念するところです。県職員向けのメンタルヘルスケアの実施状況や、ワークライフバランス実現のための取り組み、女性職員や若手職員向けサポートの取り組みを、教えていただきたいです。	<p>はじめに、メンタルヘルスケアの実施状況については、メンタル不調の未然防止として、全職員を対象としたストレスチェックの実施、各種メンタルヘルスセミナーを開催しているほか、新採用職員を対象とした個別面談などを実施しています。</p> <p>また、メンタル不調の兆候が見られる職員については、本人や所属長を対象に有資格者による巡回相談や個人面談を行い重症化予防に努めているところです。</p> <p>その他、長時間労働による健康障害防止のための保健指導や産業医、精神科嘱託医、外部臨床心理士等による個別面談を実施する中で、心の病気の未然防止や重症化予防など、必要な支援を行っています。</p> <p>次に、ワークライフバランス実現のための取組については、行政経営プランに掲げる仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境の実現に向け、「働き方改革推進会議」を設置し、実現可能な取組の試行を含めて実施しつつ、今後の働き方を見据え、職員ニーズを踏まえて検討の上、令和3年3月、「若手県庁働き方改革ロードマップ」を策定しました。</p> <p>現在、ロードマップに基づきモバイルワーク環境の整備やフレックスタイムの導入等に向けた取組を進めているところであり、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現を図っていきます。</p> <p>最後に、女性職員や若手職員向けサポートの取組については、次世代育成支援及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づく、男性の育児休業等の取得支援や庁内保育施設の設置運営等を通じた、子育て世代職員への支援の充実に係る取組、テレワークの拡大や業務効率化の推進を通じた、ワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方ができる執務環境の整備等の取組を進めています。</p> <p>また、若手・女性職員向け研修やメンター制度の充実、キャリア形成支援等を通じて、若手・女性職員の活躍をサポートしています。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
19	1-2 レポート 本体	67~70	両川いずみ委員	<p>復興のハード面は達成されつつある中、地域の一番の魅力、強みである水産業の水揚げ量・養殖生産量など肝心の数値が半分ほどしか示されていない（震災前と比較し半分ほどしか回復していないという意味か？）</p> <p>その原因と対策についてお示してください。</p> <p>また、達成目標期間も教えてください。</p> <p>この部分が震災前と同等、またはそれ以上に復活してくれば本当に喜ばしく感じます。</p>	<p>産地魚市場の水揚量は、震災前3年間（H20～H22）の平均と比較し55%となっており、近年の海洋環境の変化に伴う春先の海水温の上昇等による回帰率の低下から、サケの水揚げ量が大幅に減少したことが要因であると考えています。</p> <p>養殖生産量は、同様に、震災前の49%となっており、生産者の高齢化と減少に加え、近年のホタテガイの麻痺性貝毒による出荷規制が広域化・長期化していることなどが要因であると考えています。</p> <p>このため県では、水揚量・養殖生産量の回復に向けて、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入に取り組むとともに、漁業者による漁場の効率的な利用の促進や、「いわて水産アカデミー」を中心とした次代を担う新規漁業就業者の育成などの取組を進めているところであり、2028年度までを計画期間とするいわて県民計画（2019～2028）に基づき、海洋環境の変化にも対応した安定的な漁業生産と、消費者から選ばれる産地づくりを実現し、収益力の高い水産業が展開されるよう取り組んでいきます。</p>
20	1-2 レポート 本体	74	菅原悦子委員長	<p>「若者女性の被災地での新たなビジネスの立ち上げ支援と初期費用支援」について</p> <p>実績と評価について教えてください。特に、女性のビジネスの現在の継続状況について、把握しているのであれば、教えてください。</p>	<p>初期費用に係る補助金を交付した164者のうち、女性は55者（33.5%）、40歳未満の若者は31者（18.9%）となっており、女性・若者の起業や、まちの賑わいの創出に一定程度寄与したものと考えています。</p> <p>事業の状況については、補助事業者から提出いただく報告書等により把握しており、一時休止している事業者が4者見られるものの、女性の多くは事業を継続しています。</p> <p>令和3年度は、事業の継続・拡大を支援するため、岩手県商工会連合会に専門経営指導員1名を配置して補助事業者を訪問しており、例えば、菓子店や居酒屋を開店した女性の起業家は、ニーズに合わせたメニュー開発や店舗改装などに意欲的に取り組んでいるところであり、今後も、設備更新や新たな事業展開等に係る助言などにより支援していきます。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
21	1-2 レポート 本体	85	村松文代委員	<p>情報発信はとても大切です。 一方通行ではない、受け止める人がいてこそ、発信した情報が生かされます。</p> <p>知事自らが語る「いわて希望チャンネル」は巢ごもりを余儀なくされる今、インターネット世代にとっても有効なツールだと思います。実際アクセスはどのくらいあるのでしょうか。期待値との比較見解もあれば伺いたいです。</p>	<p>「いわて希望チャンネル」は、震災からの復旧・復興の状況や復興支援への感謝を伝えるとともに、今後の継続的な支援と岩手のイメージアップに向け、特に若者を対象として「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を知事自らが直接情報発信することを狙い、インターネットによる配信を行ってきたものです。</p> <p>これまで、知事がパーソナリティを務める番組配信は77回、県主催のイベント配信を79回、合計で156回配信し（令和3年8月末現在）、1回当たり平均619人の視聴者と平均458件の視聴者コメントをいただいています。</p> <p>期待値等は設けておりませんが、今後とも「いわて希望チャンネル」を含め、インターネットを活用した様々な情報発信を行い、本県の復旧・復興に対する理解促進と魅力発信に取り組んでいきます。</p>
22	1-6 主な取組・ インデックス	32	山屋理恵委員	<p>「いわて水産アカデミー」による漁業担い手の確保・育成について、良い取り組みと思います。研修生が満員でないことが残念ですが、どういう方々が研修されていて、周知はどのようにしているのか教えてください。</p>	<p>第1期生（令和元年度）は県外からのU・Iターン者4名を含む7名が修了、第2期生（令和2年度）は県外からのU・Iターン者3名を含む6名が修了し、全員が県内に漁業就業しています。</p> <p>第3期生（令和3年度）は県外からのIターン者4名を含む7名が入講し、漁業就業に向けて研修中です。</p> <p>なお、第1期生から第3期生までの研修生20名の内訳は、未経験の方が9名（45%）、漁家子弟の方が6名（30%）、漁業経験1年以下の方が5名（25%）となっています。</p> <p>県では、全国漁業就業支援フェアや県内外の就業イベントに参加し、いわて水産アカデミーや本県漁業の魅力などのPRと研修生の募集活動を行っているほか、市町村や漁業関係団体と連携し、漁家子弟や漁業就業希者、U・Iターン者等の勧誘を行っています。</p> <p>今後、ホームページやSNSを用いた情報発信の更なる充実を図っていきます。</p>
23	1-6 主な取組・ インデックス	33	手塚さや香委員	<p>当委員会で、起業した女性の視察などを行っていることを考えると、「起業や新事業進出された方への支援」の件数のうち、女性の割合を表記したほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>起業や新事業進出された方への支援件数のうち、女性の割合は41.3%です。若者の割合（8.7%）も併せて、次回以降の「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」に記載します。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
24	その他	女性参画推進専門委員会の提言について	菅原悦子委員長	前回2月10日の委員会で提出した3つの提言についての対応と進捗状況についてご説明くださるようお願いします。	<p>①震災後に設立されたNPO等への支援について、県では、内閣府の交付金（NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業交付金）や県の基金（いわて社会貢献・復興活動支援基金）を活用し、復興活動に取り組むNPO法人等への活動費助成として、平成23年度から令和2年度までで延べ261団体、791,510千円の補助を実施しています。</p> <p>また、震災後設立したNPO法人等が、継続的かつ安定的に活動ができるよう中長期の活動計画策定への支援や税務や会計などの組織運営の向上を図るための講習会、首都圏企業等との連携を促すための交流会などを実施しています。</p> <p>②地域での男女共同参画推進人材の養成や活動支援について、県では、地域での男女共同参画を推進する人材を養成するため、岩手県男女共同参画センターにおいて、毎年、「いわて男女共同参画サポーター養成講座」を実施し、これまでに1,000名を超える方がサポーターとして認定されています。近年は、男性の認定者数も増加しており、うち約200名が男性サポーターとして認定されています。</p> <p>また、岩手県男女共同参画センターでは、市町村と各地域のサポーターが協働して取り組む事業への助成等、県内各地域の活動支援を行っています。</p> <p>③市町村防災会議への女性委員の参画について、女性委員が参画する市町村防災会議の割合は87.9%（R3.4.1現在）であり、女性委員が参画していない4市町村のうち、1市町村は今年度中に女性委員を任命予定です。</p> <p>市町村防災会議への女性委員の参画を促進するため、市町村長向け「防災危機管理トップセミナー」等において、市町村地域防災計画に女性委員の意見を反映させることの重要性について説明するとともに、女性委員を登用していない市町村を訪問し、民生委員や婦人消防協力隊の代表を委員に加えた他市町村の取組事例を紹介する等により、女性委員の任命が図られるよう働きかけを実施していきます。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
25	その他	各種統計について	両川いずみ委員	<p>全体的にハード面では整備され目標に達せられそうに見える。本当にご苦労様でした。しかし、表示されている数値の陰に重大な課題があると思う。</p> <p>本会議の第1回目の会議で発言した住民の幸福度を見たいと思う。 (幸福の基準が個人的であり、対象によって違ってくるが)</p> <p>人口推移(復興レポートP90には記載あり)、就業率、出生率、結婚率、離婚率、一人親数等被災前の統計との比較、また、学生たちの進学・就職の進路住民の在り方を確認したい。10年過ぎたから見えて来るのではないのでしょうか。いわて幸福白書を参考に、しかし復興レポートに幸福という言葉に記載するにはまだ使えないと思うが、個々の住民の立ち上がりを感じたい。</p>	<p>「就業構造基本調査」(総務省統計局)による本県の有業率を見ると、平成29年は59.0%と、前回(H24:57.4%)より上昇して前々回(H29:59.4%)に近い水準となっており、全国の推移(H19:59.8%→H24:58.1%→H29:59.7%)と同様の傾向となっています。</p> <p>「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)における本県の合計特殊出生率(5年平均)を見ると、県全体では、H18~H22平均が1.50であるのに対してH27~R1平均は1.53と微増となっています。保健医療圏別では、気仙(H18~H22平均:1.48→H27~R1平均:1.81)、釜石(H18~H22平均:1.65→H27~R1平均:1.68)、宮古(H18~H22平均:1.71→H27~R1平均:1.82)が増加し、久慈(H18~H22平均:1.63→H27~R1平均:1.62)とほぼ同じ水準となっています。</p> <p>「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)における本県の婚姻率(人口千対)を見ると、県全体では、H20~H22平均が4.4であるのに対して、H23~H25平均は4.2、H26~H28平均は4.1、H29~R1は3.7と、減少傾向となっています。沿岸地域の保健医療圏(気仙、釜石、宮古及び久慈の合計)では、H20~H22平均が3.6、H23~H25平均は3.7、H26~H28平均は3.7とほぼ横ばいとなりましたが、H29~R1平均は3.3となっています。</p> <p>「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)における本県の離婚率(人口千対)を見ると、県全体では、H20~H22平均が1.76であるのに対して、H23~H25平均は1.54、H26~H28平均は1.48、H29~R1は1.47と、減少傾向となっています。沿岸地域の保健医療圏(気仙、釜石、宮古及び久慈の合計)では、H20~H22平均が1.66であるのに対して、H23~H25平均は1.40と減少し、H26~H28平均は1.43とやや増加しましたが、H29~R1平均は1.38と減少しています。</p> <p>(次ページに続く)</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
25 (続き)					<p>(前ページからの続き)</p> <p>「岩手県ひとり親世帯等実態調査」(岩手県保健福祉部)による本県の母子世帯・父子世帯の世帯数を見ると、平成30年8月1日時点では12,506世帯と、前々回(H20:13,409世帯)及び前回(H25:13,546世帯)よりも少なくなっています。</p> <p>「学校基本調査」(文部科学省)による本県の高専卒業者の進学・就職の状況を見ると、大学等進学者(就職進学者を含む)の割合は、令和2年は45.2%となっており、平成22年の40.1%と比べて5.1ポイント上昇しましたが、全国平均(令和2年55.8%、平成22年54.3%)を下回っています。また、就職者等(就職進学者を除く)の割合は、令和2年は28.4%となっており、平成22年と比べて0.8ポイント増加しています。</p> <p>なお、「県の施策に関する県民意識調査」(岩手県ふるさと振興部)において、平成28年から「幸福」の実感を調査しており、令和3年の調査結果における幸福と感じる割合を見ると、県全体では55.4%(参考:H28は51.3%)、沿岸広域振興圏では55.4%(参考:H28は49.7%)となっています。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
26	その他	会議の開催方法について	神谷未生委員	<p>資料に対する意見ではないが、今回の会議が書面開催になってしまった理由（フルリモートでの開催を断念した理由）やその判断に至る過程を教えてほしい。（県庁側の理由なのか、委員からの要望なのか？）</p> <p>8/20のメールにて「（県庁）復興防災部職員のみ出席とし、復興防災部以外の職員の出席は見合わせることを検討しております。」と書かれていることから、そもそも県庁側のオンライン対応のキャパシティが低かったのではと推測する。リアル会場の人数制限をするのは当然として、それがイコール、リモート出席とならないことに違和感を感じる。オンライン対応が当たり前となり1年半経つのに、いまだに30-50人規模の会議をオンラインでサクッと開けないのは、“予想される事態に備えられない”という県庁の体制を露呈しており、とても不安と不満を抱く。そして、この“変えられない”“変えない”姿勢が、直接的間接的に県内の男女格差や都市部と沿岸部の格差を生み出す一つの要因になっていると感じる。</p> <p>感染拡大云々に関わらず、リモート対応は、県民サービスの向上、そして各市町村との連携をスムーズに行えるようになるための投資と考えてほしい。民間に委託されているサービスは、柔軟にオンライン対応などを始めていると思う。県庁においては、セキュリティの問題等々クリアしなければいけない課題があるのは理解するが、そこをクリアして民間はやっている。</p> <p>委員側でもリモート対応が出来ない、という意見もあったのかもしれない。その方々への公平性を期すために書面開催としたのであれば、それはそれで今後、ズーム対応を教える場を持つなど、改善していくことが必要かと思われる（くどいようだが、こういう事態になることは想定できていたので、リアル開催できていた間に、リモート対応が難しいという委員に教えるなどの措置はとれたはず。それが、先述の“来るべき事態に備えられない”ということ。）</p>	<p>今回の専門委員会については、県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や、8月12日に県が「岩手緊急事態宣言」を発令したことも勘案し、総合企画専門委員会及び女性参画推進専門委員会の各委員長にも事前に御意見を伺った上で、参集して会議を開催できない場合の手段の一つである書面開催によることとしたところです。次回以降の委員会の開催方法については、委員の御指摘も踏まえて検討します。</p> <p>県のオンライン対応に係る御意見についても、業務の参考とさせていただきます。</p>

第18回女性参画推進専門委員会 議題への質問・意見等とそれに対する県の回答

No.	資料名	該当ページ	委員名	質問・意見等	県の回答
27	その他	資料の提示方法について	手塚さや香委員	膨大な資料を読み込むのは負担が大きいため、当委員会委員に重点的に意見を出してほしい部分（章/ページ数）を示していただくなどすると、効率的に意見を出すことができます。	委員の皆様には、主として復興レポート概要版を御覧いただくとともに、大冊となっている復興レポート本体については、委員の皆様それぞれの専門分野に関係の深い部分を重点的に御覧いただくなどにより、御意見をいただきたいと考えています。